

第二次安倍内閣における女性活躍推進政策

辻 由希

(東海大学政治経済学部 准教授)

本稿は、第二次安倍内閣がアベノミクスの柱の一つとして掲げた女性活躍推進政策が登場してきた経緯の分析を通して、現代日本のジェンダー政治の特徴について考察する。女性活躍推進政策のアイディアは、総選挙で民主党に敗北した自民党の党再建の努力の中で生まれた。小池百合子を中心とする自民党議員が、女性経営者等の意見を聴きながら施策案をまとめあげ、政権を奪還した安倍首相が、そのアイディアを採用した。安倍内閣にとって女性政策は、経済成長の実現手段として有権者だけでなく経営者や国際社会からの支持を見込めるだけでなく、外交・安全保障政策の遂行にともなう内閣支持率低下というリスクへの保険（ハッジ）としても有効である。

1. はじめに

本稿では、第二次安倍内閣がアベノミクスの柱の一つとして掲げた女性活躍推進政策が登場してきた経緯の分析を通して、現代日本のジェンダー政治の特徴について考察する¹⁾。

日本政治は、2009年から今日までの間に二度の政権交代を経験した。2009年の民主党を中心とした連立政権への政権交代は、ジェンダー平等社会を実現するような方向へと政策転換が進むのではないかという期待を一部に与えるものであったが、期待されたほどの変化は生じなかった。他方、2012年12月に自民党が政権に復帰すると、保守的な家族観をもっているとみられてきた安倍晋三首相の下で「女性の活躍」が華々しく打ち出された。安倍首相自ら、国際会議での発信や財界の説得に乗り出す等、スローガンだけでは終わらせないという首相の「本気」度がうかがえる。そこで本稿では、このような一見皮肉にも思える状況がなぜ生じたのかを分析するとともに、それを通じ

てみえてくる現代日本のジェンダー政治の特徴とは何かについて考察したい。

本稿の構成は以下のとおりである。第2節では、先行研究をもとに本稿の分析視角を設定する。具体的には、ジェンダー政治に影響を与える政党間競争について検討する。第3節では、第二次安倍内閣（2012年12月～2014年12月）においてアベノミクスの成長戦略の目玉の一つとして打ち出された女性の活躍推進政策のアイディアの源泉、特徴と政策形成過程について検討する。その際に、自民党における女性政策の転換を主導した小池百合子の役割に注目する。最後に、本稿の分析の含意について考察する。

2. 先行研究の検討

社会的なジェンダーに影響を与える政策・制度は広範にわたるが、なかでも、女性の就労に関する政策（労働政策）と、家庭におけるケア労働（育児や介護等）に関する政策（家族政策）の影響が

大きい。税制・社会保険も含む諸制度との相互作用によって、就労と家庭内ケア労働を男女で分業する性別分業モデルが促されたり、男女が共にどちらも担うような両性平等モデルが後押しされたりする。

これらの政策形成に影響を与える政治をジェンダー政治とすると、先進福祉諸国において、性別分業モデルから両性平等モデルへの政策転換はどのような社会経済的文脈と政治的条件の下で生じたのであろうか。ジェンダーモデルの転換を1970年代から経験した北欧諸国では、労働市場への女性の参入と労働組合や女性運動による女性の政治的組織化の進展があり、それらに対応しようとした社会民主主義政党が、女性議員のリクルートと政党の政策プログラムの刷新を行った。すなわち社会と政党の変化が政策転換の要因であった。しかし、北欧以外の先進諸国においては政策転換のタイミングが遅れた。これらの国々が女性や家族に関わる政策の方向転換を行おうとしたときには、脱工業化とグローバル化の進展、人口の高齢化、財政的制約の増大等、福祉国家をとりまく諸条件が変化しているため、北欧諸国とは異なる条件下に置かれている (Fleckenstein and Lee 2014)。

日本との比較という点では、家族政策転換の政治的推進力として、保守主義政党のイニシアティブに注目したフレッケンシュタインによる一連の研究が参考になる (Fleckenstein 2010; Fleckenstein 2011; Fleckenstein and Lee 2014)。「男性稼ぎ主モデル」に依拠した家族政策を支持してきたドイツのキリスト教民主同盟 (CDU/CSU) は、社会民主党との大連立 (2005～2007年) を契機に女性の就労を促進するような家族政策を積極的に採用し始めた。その理由について彼は、選挙での政党間競争と政党リーダーの行動に注目して説明している²⁾。1998年総選挙の敗北後にCDUの幹事長に就いたアンゲラ・メルケルが、党が若い世代の女性有権者の支持を失いつつあることを認識し、その支持を回復するために家族政策を現代に合った形に刷新することを主導したのである。メルケルは党内に新しい家族政策を検討する委員会を創設し、家族構成

やライフスタイル、価値観の多様化に対応した家族政策の現代化を提案した (近藤 2013: 第5章; Fleckenstein 2011: 557)。その後首相に就任したメルケルとその下で家族相に就任したウルズラ・フォン・デア・ライエンは、伝統的な家族政策を支持する党内勢力からの抵抗にときに譲歩しながらも、家族政策の転換を遂行した。また、彼女らが党内の反対を押し切って政策転換を遂行できた背景には、人口構造の変化とそれに伴う熟練労働力の不足を懸念する経営者からの支持が存在したことも大きかった (Fleckenstein 2011: 564)。

フレッケンシュタインとリーは、家族政策の先進国であったスウェーデンとは異なり、近年になって家族政策の現代化を推進したイギリス、ドイツ、韓国を「家族政策後発国」と呼ぶ。そして、これらの国々の政策転換の背後にある政治的要因として彼らは、政党間競争の存在を指摘する (Fleckenstein and Lee 2014)。強い社民政党と女性運動とが家族政策の転換を推し進めたスウェーデンとは異なり、家族政策の後発国では、キリスト教民主主義政党あるいは世俗的保守主義政党が、仕事と家庭の両立支援策を支持するかどうか鍵となる。各国で最初に家族政策の転換に手をつけたのは社民／中道左派政党であったが、その後に政権を奪取したキリスト教民主／保守政党もその方針を受け継ぎ、さらには急激に両立支援策を拡大した。それまでの党是であった伝統的な家族観と矛盾するかにみえるキリスト教民主／保守政党の方向転換の背後には、有権者からの支持を争う政党間競争があったのである。キリスト教民主／保守政党は、有権者の選好の変化に対応することで、党の支持基盤を再構築しようとした。さらには、3カ国の家族政策を比較すると、経営者が財政負担の増加に合意したドイツで最も大きな変化がみられたという。要するに、利害を同じくする経営者と女性労働者の間で新しい家族政策に関する合意が成立したことが、政党の行動変化を促したのである。

戦後長らく自由民主党が政権を担当してきた日本においては、上記の国々以上に、保守政党である自民党が政策形成に果たす役割が大きいと思わ

れる。したがって、安倍政権による女性政策の推進を政党間競争という観点から検討することが有益である。

3. 女性活躍推進政策

(1) 政策アイディアの源泉

今日の女性活躍推進政策のアイディアの源泉は、小泉内閣時代に求めることができる。2002年1月の第5回男女共同参画会議において小泉純一郎首相は、「暮らしの構造改革」の一環として、様々な分野における女性のチャレンジを促進する施策について検討するように指示した。2003年6月、総理大臣、関係大臣から構成される男女共同参画推進本部は、「女性のチャレンジ支援策について」を決定した。そこでは、第一に積極的改善措置として、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」こと、またそのために政府が民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組むことが確認された。また第二に、女性のチャレンジ支援のための関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化を図ることが決められた。また、2006年度版の『男女共同参画白書』では、「女性が再チャレンジしやすい社会へ—男女共同参画と少子化対策は車の両輪—」という特集が組まれた。ここでは「結婚、出産などがあっても就業を継続しやすい環境を整えると同時に、子育て等によりいったん退職した女性が再チャレンジしやすい社会づくりを進めていくことも当面する重要課題である」とされ、女性の継続就労と子育て後の女性の労働市場への復帰のための環境整備を通じた男女共同参画社会の実現が、「安心と喜びを持って子どもを生み育てることができる社会の実現」にもつながり、「少子化対策としても有効」だと述べられている。こうしてみると、その後第一次・第二次安倍内閣において提唱された女性政策を構成する基本的な政策メニューは、すでに小泉政権下において提案されている。その中核は労働市場への女性の参入の促進、すなわち労働力としての女性の再商品化であった。それは

一方で小泉政権が遂行していた新自由主義的構造改革の一環として、そして他方で少子化対策としても位置付けられていた。

(2) 自民党特命委員会と小池百合子

2009年に民主党に政権を奪われた自民党は、2012年12月に総選挙に圧勝し、政権に復帰した。首相に返り咲いた第二次安倍内閣によって成長戦略の柱として打ち出された女性活躍推進政策は、いくつかの点で注目すべき特徴をもつ。第一は、社会政策あるいは人権（男女平等）問題としての女性政策ではなく、経済政策としての女性政策という位置付けがなされたことである。第二の特徴は、自民党のなかでも伝統的な家族観をもつとみられていた安倍が総理大臣に就任後、繰り返し、女性の活躍の重要性を主張していることである。このような女性活躍推進政策は、どこから生まれできたのだろうか。

企業における女性の活躍を促進することによって経済の活性化を図るという考え、そしてそれを政府が積極的に後押しするという政策アイディアは、そもそも民主党政権によって採用されたものであった（皆川 2014）。2012年6月22日、野田内閣の関係閣僚会議において「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画（働く『なでしこ』大作戦）が決定され、男性の意識改革、思い切ったポジティブ・アクション（積極的改善措置）、公務員から率先して取り組む、の三つを柱とする行動計画が取りまとめられた。これを受けて内閣府男女共同参画局では、各企業の女性の活躍状況のデータの公表（「見える化」）が検討され、厚労省も企業へのポジティブ・アクションや情報開示を行うように働きかける「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を進めた。この動きと並行して、当時野党であった自民党内部でも女性政策の転換が進められていたのである。

第二次安倍内閣で打ち出された女性活躍推進政策は、2011年に自民党の政務調査会に設けられた特命委員会でもまとめられたものに基づいている。下野した自民党を率いる谷垣禎一総裁の下で自民党初の女性総務会長に就いていた小池百合子

が、「女性が暮らしやすい国はみんなにとっていい国だ」特命委員会を立ち上げ、その委員長に就いたのであった（小池編 2013）。小池らは鎌倉幕府開幕の年号になぞらえてこの特命委員会の略称を「1192（いいくに）委員会」（以下、本稿では「いいくに委員会」と略す）と名付けた。2011年12月3日付の新聞コラムで小池は、次のように述べている。「いかにして日本が生き残るかだが、日本の最も未利用なエネルギー、女性力の活かし方次第だと断言したい。世界135カ国で日本の女性活用度は98番目。毎年ランクを下げてきているのだが、逆にそれだけ伸びしろが大きいということでもある。今年の流行語大賞ともなった『なでしこJAPAN』の活用は日本の希望だろう。ある試算では、日本女性の社会・生活環境を充実させると800万人の雇用が生まれ、GDPを15%押し上げるという。増税の前にすべきこと。それは日本女性をもっと生かした成長戦略の実行だ。万年野党に甘んじてきた日本女性よ。日本社会で政権交代を目指そうではないですか！」（小池 2011）。

このような趣旨で設置された「いいくに委員会」は、2012年4月から8月1日まで計15回の会議を開催し、有識者、官僚、女性の経営者・起業家、経済団体等からヒアリングを行った。8月3日、同委員会は「中間報告part1」として七つの具体的提案をまとめた。提案は特命委員会から自民党総務会に送られ、その大枠が了承された（小池編 2013: 34）。七つの提案の題目は以下の通りである。

1. 2020年30%の目標達成
2. ダイバーシティ促進購入法の制定
3. 「残業ゼロ」社会を作る（ワーク・ライフ・バランス）
4. 女性候補者・女性議員増加促進のための法律改正
5. 女性医師職場復帰プラン支援
6. 指導的地位にある女性が極めて少ない日本のアカデミアの改善
7. 「産勤交代」のため、「道州制」を強力に進める

この七つの提案のなかには、それまでの自民党の常識を覆すものが含まれる。たとえば4番目の

提案は自民党内でも反対の強い議員クォータ制に関するものであるし、政府・自治体の公共調達契約や補助事業にあたり、女性活躍を含むダイバーシティの指標を評価に組み込むという第2項目や、現在ほとんど実効性のない労働時間規制を強化しようとする第3項目も、男性正社員の長時間労働を前提にしてきた日本型雇用システムの変革に大きく踏み込んでいる。

同年9月の自民党総裁選挙を前に、小池は各候補者に「いいくに委員会」がまとめた資料を配り、その提案を総裁選公約に採用するように求めた。候補者の多くがそれに応じて女性政策を公約に入れたが、安倍もその一人であった（小池編 2013: 87）。また2012年12月の衆議院選挙の自民党公約集においては、1番目の「2020年30%の目標達成」というもともと小泉政権下で決定された政策が、あらためて公約として盛り込まれた。

「いいくに委員会」の中心となり提案をまとめた小池百合子の考えは、第二次安倍内閣の女性活躍推進政策に大きく影響していると推測される。小池の主張は以下のような特徴をもつ。

第一に、小池は女性政策を社会政策ではなく経済政策として位置付けている。小池は日本女性のもつ潜在的な能力、「女性力」は十分に活用されていない「地熱エネルギー」「地下資源」とであると述べ、「男女共同参画の観点というよりは成長戦略として、意欲ある女性、子どもを産み、育てながらも働きたい女性、働かなければならない女性など、日本には山ほどおられる女性の活用こそが一丁目一番地になりうる」と述べる（小池編 2013: 4）。もともと中東問題やエネルギー政策、経済政策といった分野を中心にキャリアを積み、女性政策に積極的に関与してきたとはいえない小池であるからこそ、の発想の転換といえる。

第二に小池は、企業や経済団体のトップに女性活用を促していくことで政策目標を実現するという戦略を提示している。この戦略は、小池が環境大臣であった時代に実行した「クールビズ（夏の軽装化）」普及の成功から発想されている。小池は、まず当時の日本経団連の奥田碩会長とパナソニックの森下洋一会長を説得してモデルになってもら

い、地球環境をテーマにした愛知万博でファッションショーを開いた後に、日本経団連から加盟企業に「お触れ」を出してもらうことによってクルビズを浸透させていった（小池 2012a）。この経験から、横並び意識が強い日本で何かを変えるにはトップを説得することが効果的であると学習した小池は、女性の登用促進を実現するにも経済団体のトップの賛同・協力を得るのが早道であるという戦略を練った。

第三に、自民党の再建と「女性の視点」を結び付けることで、女性政策は党内での正統性を獲得した。小池は、「今私は党内で、女性の視点に立った政策を考えるための『いい国委員会』（正式名称は「女性が暮らしやすい国はみんなにとっていい国だ特命委員会」）の委員長を務めている」（小池 2012a）、「政策を『国民の目線』から考えることは、党の改革にもつながる」、「自民党はこれまで以上に草の根の声、女性の声を吸い上げ、それを政策に反映していかなければなりません」（小池 2012b）と繰り返し語っている。2009年選挙で民主党に敗北した自民党にとって、「女性」や「国民」の視点・声を政策に取り込むこと、それによって党と有権者の関係を再構築することが重要であると、小池は考えていたのである。また一口に「女性の視点」といっても多様であるが、ここでは経営者や起業家の女性が重視されている。これまで社民党や民主党、共産党等の左派政党と連携してきた女性団体や労働組合につながる女性たちとは異なる「別系列」の女性たちの視点を、政策立案に生かそうと考えたのであろう。

（3）第二次安倍内閣

安倍首相は2013年4月19日、日本記者クラブの記者会見で、アベノミクスの第三の矢である成長戦略の概略を発表した。女性の活躍が成長戦略の中核であるとした安倍は、具体的施策として、社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とする、待機児童解消の加速化プラン、「三年間抱っこし放題」での職場復帰支援、子育て後の再就職・起業支援を打ち出した。

安倍内閣による女性活躍推進政策は、自民党「いづくに委員会」の提示した路線を踏襲し、女性政策を経済政策として位置付けた上で、経済団体のトップを直接説得するという手法を用いている。実際に安倍は、上記記者会見の前に首相官邸で経済三団体のトップと会談し、「全上場企業において、積極的に役員・管理職に女性を登用していただきたい。まずは、役員に、一人は女性を登用していただきたい」と要請した（首相官邸 2013）。

安倍内閣が6月14日に閣議決定した「骨太の方針2013」にも、待機児童の解消や継続就業・再就職支援、男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境整備、企業へのインセンティブ付与、女性の役員・管理職等への登用促進に向けたポジティブ・アクションの取り組み促進等、「女性の力の最大限の発揮」のための施策が盛り込まれた。また政府内における女性登用については、6月の人事で厚生労働事務次官に村木厚子、文部科学審議官に板東久美子、11月には女性として初の首相秘書官に経済産業省審議官の山田真貴子を起用した。多様な施策案のなかには、「三年間抱っこし放題」や「生命（いのち）と女性の手帳」など一部の女性から批判を受けた案もあったが、女性活躍推進政策は全体としてはおおむね好意的に受け取られたといっていよう。

これまでのところ、女性活躍推進政策において注目すべきものは二つある。いわゆる「女性活躍推進法案」と「すべての女性が輝く政策パッケージ」である。まず「女性活躍推進法案」（正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」）は、2014年10月17日に閣議決定され国会に提出された。突然の衆議院解散で廃案となったものの、2015年1月から召集された通常国会で再提出され、今国会中の成立が予想される（4月25日現在、衆議院で審議中）。この法案については、従業員301人以上の企業に策定が義務付けられる事業主行動計画において、数値目標の設定を義務化するかどうか最大の争点となった。公労使の三者協議に基づく労働政策審議会の建議では、経営者側委員の抵抗が強いために数値目標の義務付けは見送られた。しかしその後、首相サイ

下の意向を受けた塩崎恭久厚労相が調整を行い、一律ではなく企業の状況に応じた数値目標の設定義務付けを経営者側に受け入れさせた³⁾。

他方、「すべての女性が輝く政策パッケージ」は、2014年10月に急遽とりまとめられたものである。2014年10月3日の閣議で、内閣総理大臣、内閣官房長官、女性活躍担当大臣、他の全ての国務大臣から構成される「すべての女性が輝く社会づくり本部」を内閣に設置することが決定され、その一週間後に開催された初会合で「来年春頃までに早急を実施すべき施策」からなる政策パッケージが早々にまとめられた。皆川満寿美はこの政策パッケージについて、これまでの安倍政権の女性政策とは異なる側面が見られると指摘する（皆川2014）。それは、経済成長ではなく「暮らしやすさ」が政策の目的とされている点、さらに「女性の視点」という言葉が何度も登場する点である。

政策パッケージの前文では、女性を一括りにするのではなく、ひとり親や非正規雇用の女性、ストーカーやドメスティック・バイオレンス、セクハラ被害に苦しむ女性など、多様な状況・課題に直面した女性像が例示されている。また政策パッケージには、均衡待遇の実現や非正規労働者の正社員化の促進など、左派政党や女性運動の主張と見まがうような施策が含まれている。安倍内閣誕生後、派遣労働法の再改正が争点となり、女性活躍政策はエリート女性とその他の女性の間の格差を拡大するものであるといった批判の声も聞かれる。そのような批判を封じるため、安倍は、「すべての女性」を対象にした政策パッケージを打ち出したのではないかと推測される。

さらに政策パッケージの決定後、内閣官房長官決済により「暮らしの質」向上検討会が設置された。検討会委員には財界や有識者ではなく、生活や暮らしに関係する事業を行う企業の代表や、在野の研究者等が任命されている。12月22日に開催された第2回検討会で赤澤副大臣は「この分野は未開の分野である。女性の生活の質を正面から政府が取り上げて、全力でやろうというの、ある意味本邦初である」と述べている（内閣官房2014）。内閣官房がインターネットを通じて国民か

らの意見募集を行った結果、ベビーカーの利用者にとっても使いやすい交通機関のバリアフリー化、公衆トイレや公園の改善、働き方や子育て・保育の助け合い等、日々の「暮らし」に密着した身近な課題に関する意見が集まった。検討会ではこれらの意見に対応した三つの分科会を設置し、議論を継続している。

以上のように、第二次安倍内閣における女性活躍政策は、まずは労働力人口の減少を補い企業の生産性や競争力の上昇に貢献する経済政策として位置付けられた。その実効性を担保するために安倍が用いた手法は、経済団体のトップに直談判して協力を要請することであった。さらに安倍首相は、政権二年目の秋の内閣改造で女性活躍担当大臣を新たに任命し、社会政策としての女性政策も推進しようとしている。伝統的家族観をもち、ジェンダー平等に対する最右翼とフェミニストから警戒されてきた安倍が、それなりにバランスのとれた女性政策を矢継ぎ早に打ち出していくという皮肉な状況が生まれている。

安倍内閣における女性政策の形成パターンは、「官邸主導」といってよい。官邸・内閣官房に設けられた各種会議において、施策案がまとめられている。女性政策についてとくに重要なのは日本経済再生本部の下に設置された産業競争力会議であり、ここには秋山咲恵（2013年1月～2014年9月）、小室淑恵（2014年9月～）という女性経営者も加わっている。経営者として活躍してきた女性たちの声が出され、成長戦略の中に取り込まれるルートを産業競争力会議は提供している。

また安倍内閣は、これ以外にも幅広い女性の声を聴きとる場を設けている。首相官邸で開催された「若者・女性活躍推進フォーラム」（2013年2月）や「輝く女性応援会議」（2014年3月）がその例である。ここでは企業で活躍する女性だけでなく、待機児童ゼロを実現した横浜市林文子市長のほか、農園経営者、学生、そして専業主婦の女性たちも出席して意見を交換した。家庭も含め、企業以外の場で「活躍」する多様な女性たちが集められたのである。しかし、労働組合や女性運動の活動家、女性学やジェンダー論の研究者は含まれて

いない（ただしこれらの女性たちは、男女共同参画会議や労働政策審議会等へのアクセスをもっている）。

以上のように安倍内閣は、各種の新しい政策会議やフォーラムを通じて多様な女性の声を聴きとる姿勢を見せている。また、政府だけでなく与党の政調会にも女性政策を立案する場を設け、そこでも女性の声を吸い上げようとしている。こうして表出された多様な立場の女性たち（左派系の利益団体・市民運動関係者は除く）のニーズや先進的な取り組み事例をもとにして立案された政策アイデアのなかから、「成長戦略」に取り込むものが選択されている。政策会議やフォーラム、与党の委員会等の乱立による会議の形骸化を指摘する声もあるが、それぞれの政策形成の場に参加するアクターは、いかに魅力的なアイデアを提示できるかを競っているように見える。政府、与党（自民党・公明党）、財界の内部やその周辺で、女性の活躍推進に関する政策アイデアの競争が生じているのである。

(4) 政党間・政党内競争

女性活躍推進政策のアイデアは、総選挙に敗北した自民党の再建の努力のなかから生まれてきた。しかし、なぜ第二次安倍政権でこれほどまでに前面に押し出されることになったのだろうか。本稿の主張は、安倍は女性政策によって政党内・政党間競争に打ち勝つ資源となる女性と企業からの支持を調達しようとしているというものである。「55年体制」下において、自民党は一党優位の政党システムにおいて恒常的に政権与党であったため、対野党というより自民党内の派閥を中心とする競争を通じて社会の変化に対応する仕組みが形成されていた。しかし政権交代が現実化した今日、政党内競争と政党間競争が連動する傾向が強まっている。つまり、自民党総裁選という政党内の競争が、ライバル政党との政党間競争によって影響を受ける度合いが増している。そこでまずは総裁選について検討してみよう。

2012年秋の総裁選において安倍が設定した主要争点は、経済と外交・安全保障であった。とくに

経済については、デフレ脱却のため大胆な金融緩和を日銀に求めていく姿勢を表明した。また経済成長戦略として、新しい技術、ビジネスアイデア、創造的な取り組み等のイノベーションに国家資源を戦略的に投入すると述べた。他方で女性政策は、総裁選では争点にならなかった。しかし、「いいくに委員会」の提案を受け、5人の総裁選候補者のうち3人が総裁選公約（所見）において「女性」に触れている。安倍もその一人であった。一方、安倍の最大の対立候補であった石破茂の所見には女性という言葉は含まれなかった。

9月26日の総裁選では、第1回投票では石破が199票でトップに立ち、安倍が141票で2位につけ、決選投票となった。決選投票では安倍が108票を獲得し、89票であった石破を下して総裁に選出された。しかし第1回投票において党員票の1位は石破、国会議員票の1位は石原であり、安倍が党内から圧倒的な支持を集めたとは言い難い結果であった。来る12月の衆議院選挙で自民党の勝利が確実視されていたものの、党員も含めた自民党内の基盤が盤石ではないことを安倍は認識したのであろう。小泉内閣の退陣後、自民党でも民主党でも、内閣支持率の低下によって短期間で次々に首相が交代してきた。安倍は内閣支持率を高水準に保つことによって、総裁＝首相の地位を守る必要があったのである。

それでは政党間競争という観点から、女性活躍推進政策は安倍にとってどのような利益が期待されるのであろうか。第一に経済成長の実現手段として有権者だけでなく経営者や国際社会からの支持を見込めること、第二に外交・安全保障政策の遂行にともなう政治的リスクへの保険（ヘッジ）として有効であることが挙げられる。

安倍は当初政権運営において、改憲や安全保障に関する政策については慎重な姿勢を保ち、まずは経済政策で実績を上げることに注力した。衆院選前には大胆な金融緩和を提唱し、デフレからの脱却、経済再生を訴えた。女性の活躍推進は、その中の一部として組み込まれた。現実には労働力人口の減少は女性によって穴埋めするほかないとはいえず⁴⁾、それをどのような社会像として訴えるかは、

有権者からの支持を左右する問題である。

首相に就任後の国会での所信表明演説（2013年1月28日）で安倍は、「働く女性が自らのキャリアを築き、男女が共に仕事と子育てを容易に両立できる社会」が「あるべき社会像」の一部であることを明確にし、施政方針演説（同年2月28日）では「仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、全ての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを進めます。皆さん、女性が輝く日本を、共に創り上げていこうではありませんか」と呼びかけた。さらに安倍は、国連総会やダボス会議等の場で国際社会に向けても繰り返し「女性の力の活用による経済成長」をアピールしている。「世界中から投資や人材を惹きつけ」るためであるとしても、女性の活躍推進は事実上の国際公約となった。

第二の、安倍の悲願である安全保障政策の遂行にともなう政治的リスクのヘッジという点については次のことがいえる。特定秘密保護法や武器輸出三原則の緩和、集団的自衛権の行使等は、とくに女性有権者から反発を受ける。事実、憲法解釈変更の閣議決定がなされた2014年7月1日の前後に実施された各社の世論調査では、安倍内閣への支持率が軒並み低下した。共同通信と読売新聞の世論調査では内閣支持率が50%を下回った。また毎日新聞の世論調査では、女性回答者の63%が集団的自衛権の行使に反対と回答した（男性は58%が反対と答えた）。しかしその後、9月に行われた内閣改造で5人の女性閣僚が誕生したことで、内閣支持率は回復した⁵⁾。産経新聞社とFNNが8月9、10日に実施した合同世論調査では、内閣改造に際した安倍首相の女性の積極登用姿勢について、75.1%が「評価する」と回答している。安倍の安全保障政策に批判的な有権者からの支持を回復する効果を女性政策に期待できるという認識が、安倍やその周辺にあると見てよいだろう。

改憲や集団的自衛権に対する有権者の反対は根強い。安倍の安全保障政策は有権者の支持・票を野党に向かわせかねない。安倍からみれば、女性政策は、そのような事態を回避する手段としても有用である。女性活躍推進政策の中には、安倍自

身の家族に関する価値観と異なる部分も大きいと思われるが、安倍は自説を押し通そうとはしていない。たとえば、「三年間抱っこし放題」という表現に対して「三年間も育児休業をとると職場に復帰できない」という批判が起きると、安倍はこの表現の使用を封印した。リアリスト政治家としての安倍の特性を表しているともいえる。

4. おわりに

第二次安倍内閣によって打ち出された女性活躍推進政策のアイディアは、総選挙で民主党に敗北した自民党の党再建の努力の中で生まれたものであった。小池百合子を中心とする自民党議員が、女性経営者等の意見を聴きながら施策案をまとめあげた。政権を奪還した安倍首相は、そのアイディアを採用した。女性政策はアベノミクスのセールスポイントとなると同時に、内閣支持率を確保する手段としても活用できるものであった。

そもそも女性労働力の再商品化は、小泉流の新自由主義的構造改革の延長線上にある。性別にかかわらず有能なプレイヤーが市場に参加することは、新自由主義の立場からも推奨される。その意味において新しい女性活躍推進政策は、小泉元首相が提起した「古い自民党」との決別を象徴的に表している。このように考えると、もともと「古い自民党」の批判者であった日本新党の候補者として政界に登場した小池百合子が、野党時代の自民党の中で女性政策の刷新を主導したのは、当然の成り行きであったともいえよう。

しかし安倍内閣は、「古い自民党」と「新しい自民党」の競争と同時に、格差社会批判によって政権を獲得した民主党との競争という状況において誕生した内閣であった。そのため、新自由主義一本やりではなく、大胆な金融緩和や財政出動による経済成長路線への復帰という手法を採用し、さらには女性政策についてもいわゆる「エリート」女性だけでなく、社会政策としての女性政策にも目配りを行っている。現代日本のジェンダー政治は、以上のような政党間・政党党内競争によって規定されているのである。

謝辞

本稿は、日本学術振興会科学研究費(課題番号26780085)の助成を受けた研究成果の一部である。

注

- 1) 本稿は、拙稿(辻 2015)に最新情報を付加した上で全体を再構成したものである。本稿は第二次安倍内閣以降に時期を限定して論じているが、前記拙稿では第一次安倍内閣の再チャレンジ支援政策についても取り扱っている。
- 2) ドイツは2007年から2008年にかけて、新しい育児休業給付の導入と三歳以下の乳幼児のための保育施設の拡充を行った(Fleckenstein 2011: 544)。
- 3) 皆川(2014: 3)、『産経ニュース』2014年10月7日(<http://www.sankei.com/politics/print/141007/pl1410070058-c.html>, 2015年4月28日最終アクセス)を参照。
- 4) 安倍政権と自民党にとって、外国人労働者の大量受け入れという選択肢と比較したときに、より「まし」な選択肢が女性の就労促進であったという見方がある(榛原2014)。小池百合子も、そのような二者択一を提示している(小池編 2013: 13)。
- 5) 2014年9月の内閣支持率は、NHK 政治意識月例調査で58%(前月より7ポイント上昇)、読売新聞世論調査で64%(前月より13ポイント上昇)。

文献

- 小池百合子, 2011, 「永田町新潮流・小池百合子 私がやらねば」『夕刊フジ』2011年12月3日(小池百合子ホームページに再掲, <http://www.yuriko.or.jp/bn/column-bn/column2011/coll1fujil203.shtml>, 2015年4月28日最終アクセス)。
- , 2012a, 「清話会セミナー講演録 2012年6月28日(木)「女性の活用」を成長戦略の原動力に」『先見経済』58(8): 30-33。
- , 2012b, 「(インタビュー) 女性力で経済成長を！」『りぶる』368: 8-13。
- 編, 2013, 『女性が活きる成長戦略のヒント vol.1 20/30プロジェクト』プレジデント社。
- 近藤正基, 2013, 『ドイツキリスト教民主同盟の軌跡——国民政党と戦後政治 1945～2009』ミネルヴァ書房。

首相官邸, 2013, 「平成25年4月19日 安倍総理『成長戦略スピーチ』」首相官邸ホームページ(http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0419speech.html, 2015年4月28日最終アクセス)。

政治に関するFNN世論調査, 2014年8月9日～10日実施(<http://www.fnn-news.com/yoron/inquiry140811.html>, 2015年4月28日最終アクセス)。

辻由希, 2015, 「安倍政権と女性政策」『法学論叢』176(5・6): 348-379。

内閣官房, 2014, 「『暮らしの質』向上検討会(第2回)議事要旨」内閣官房ホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kurashinoshitsu/dai2/index.html>, 2015年4月28日最終アクセス)。

榛原赤人, 2014, 「安倍政権はなぜ『女性活用』に追い込まれたか」『週刊東洋経済』2014年10月25日号: 115。

皆川満寿美, 2014, 「政策を読み解く4『女性の活躍法』と『すべての女性が輝く政策パッケージ』」『女性展望』67: 2-11。

Fleckenstein, Timo, 2010, “Party Politics and Childcare: Comparing the Expansion of Service Provision in England and Germany,” *Social Policy & Administration*, 44 (7) : 789-807。

———, 2011, “The Politics of Ideas in Welfare State Transformation: Christian Democracy and the Reform of Family Policy in Germany,” *Social Politics: International Studies in Gender, State and Society*, 18 (4) : 543-571。

Fleckenstein, Timo and Soohyun Christine Lee, 2014, “The Politics of Postindustrial Social Policy: Family Policy Reforms in Britain, Germany, South Korea, and Sweden,” *Comparative Political Studies*, 47 (4) : 601-630。

つじ・ゆき 東海大学政治経済学部 准教授。著書に『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』(ミネルヴァ書房, 2012)。ジェンダー政治論専攻。(ytsuji@tsc.u-tokai.ac.jp)